令和２年　第３回　大東市人権擁護施策推進審議会　会議要旨

１．開催日時　令和２年９月１６日（水）　　午前１０時より

２．開催場所　大東市役所　厚生棟　Ａ会議室

３．出席者

審議会委員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　石　元　　清　英　　委 員（会長）

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　内　田　　龍　史　　委 員（欠席）

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　小　寺　　鐵　也　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　神　村　　早　織　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　山ノ内　　裕　子　　委 員

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　中　川　　優　子　　委 員

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　間　野　　功　雄　　委 員

・３号委員（市長が必要と認める者）　　　西　辻󠄀　　勝　弘　　委 員

事務局

・市民生活部人権室長　　　　　　　　　　　　高　橋　　和　久

・市民生活部人権室課長　　　　　　　　　　　杉　江　　京　子

・市民生活部人権室係員　　　　　　　　　　　大　保　　一　真

４．案件

　　・議事

　　　　調査票案の検討について

５．配布資料

　　　・大東市の人権に関する市民意識調査調査票案

６．その他

　　　傍聴希望者　　　０名

１　開会

事務局：事前に、内田先生から本日欠席の連絡を受けており、全員揃っておりますので、始めさせていただきます。
（あいさつ）
（資料の確認）

２　議事

1. 資料等説明

会長：皆さんおはようございます。本日は傍聴希望者なしということですので、早速議事に入ります。
人権に関するアンケート、皆さんから様々なご意見を頂きましてそれを反映するかたちで、分類し融合したものを事前にお送りしています。できれば本日片付けたいと思っていますので、色々ご意見頂くと同時に、漏れ、細かいところまでチェックして頂き、完成版に繋げていきたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。
それでは資料説明について、事務局よりお願いします。

事務局：（資料等について事務局より説明）

会長：委員の皆様からのご意見を伺う前に、内田委員から意見が来ているものをご紹介いただけますか。

事務局：ご意見をいくつか頂いているので、お伝えします。
 問12で、選択肢の程度について、１と４を選ぶ人はほとんどいないのではないかという指摘があり、程度を尋ねるのであればということで、選択肢の変更をご提案頂きました。「１．ほとんどが正しい情報だと思っている」「２．正しい情報の方が多いと思う」「３．間違っている情報の方が多いとおもう」「４．ほとんどが間違いだと思っている」です。
あと、Ｐ14の問17です。この選択肢の中に、「20．特にない」が必要なのではということです。残りは細かい文言のため割愛させていただきます。

会長：はい、分かりました。内田委員からは、問12の４つの選択肢について、選択肢の数は変わりませんが、文言を変えたほうが、答えやすいのではないかと言うご指摘です。１番については「ほとんど」とするということですか。

事務局：選ぶ人がいないのではないかということで、「ほとんど」にするというかたちです。

会長：２番、３番はどちらかが多いという聞き方で、４番はほとんどが間違いということです。
また、14ページの問17は、関心をもつテーマはないという選択肢がないと網羅的にはならないため、ご指摘の通り反映させたいと思います。

1. 意見交換

会長：では、委員の方でお気づきの点がありましたら、お願いします。

委員：回答様式ですが、数字に丸をするところや、記入にあたってのお願いのところで詳しく書いていますが、「当てはまる番号に１つ○をしなさい」、最後のほうになると、「○は１つだけ」、となって、私が一番関心のあるものは、問23の住所なのですが、地元で住んでいる場所を教えて下さいは変かと。

事務局：すみません。変更します。場所を教えてくださいと書くと、語弊があります。

委員：地域という言い方でいいのではないですか。

事務局：地域と、当てはまる番号を選んで下さいというかたちに・・・

委員：表記の仕方が、前半は丁寧に、「数字に○をして下さい」や「番号１つに○をして下さい」等書いてありますが、後半では、雑になっているので。

事務局：揃えます。訂正します。

会長：「お住まいの場所」を「地域」にするのですか。

事務局：「地域」か「場所について当てはまる番号を選んで下さい」とすると、番号へ丸をすると思います。

会長：前回、「北部」等になっていませんでしたか。１．２．３の頭に「北部」「中部」「南部」等大きなのがあって、括弧をして住所が並ぶと分かりやすいです。いきなり細かく始まるので、そういった言い方はありませんか。「北部」「西部」という、大きく括るような。

事務局：町村名の地区割にしていたので難しいですが、目安を考えます。

委員：西や東でいいのではないですか。高齢者は未だに東と西といったように区分けをします。それを町村合併の話を持っていくと地域併合が出てきます。それを払拭するために今主に学校関係にはたらきかけています。地域社会学的に全般的に隣同士とは仲が悪く、ひとつ離れていると仲がいいというのがありますが、行政は大東市として行っていくことになります。

委員：最初に東部、中部、西部とありましたが、私達は東部地域、中部地域とイメージです。行政としては東部方面、中部方面と記載されているため、「東部」「中部」「西部」と統一したほうがいいのではないでしょうか。もし問い合わせがあれば東部方面、西部方面という位置づけで。

委員：これは地域を分けることによって、結局何が知りたいのですか。

事務局：地域によって特徴がありますので、回答の属性の違いを測ります。

委員：旧同和地区の周辺地域とそれ以外の地域での人権意識の差異を見るために必要であると考えます。

事務局：分かりやすいように再検討します。あとはカテゴリーを付け足してもらい、編集します。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：15ページと16ページ、11番は自分自身に関する事となっていて、最後は回答者自身となっているため、どちらかに統一したほうが良いのではないでしょうか。
それから、前回気づかなかったですが、問17「３．在日外国人の人権」と「７．民族問題や人種差別について」目に見えて、人種差別や民族問題について、関心がある方が日本にいる外国人の方についてはないかもしれないため、厳密にいうと違います。もし何か追加するのであれば、どちらかに統合する等すると違いが出るかもしれないためご検討下さい。
また、13ページの問16ですが、追加で書いていると勘違いしましたが、「人種差別撤廃条約」「国際人権規約」が入っているなら、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」を入れてもいいのではないですか。

事務局：スペースの問題もありますが、「知っている」「知っていない」というテストのようになってしまうと思ったのですが、分かりました。

会長：何が入っていて、何が抜けているかという、基準がよく分からないです。また、10番、11番は「大東市の」・・・

事務局：そうですね、入れます。

事務局：条例名の正式名称には「大東市」が入っていませんが、どのようにさせていただいたらいいでしょうか。

会長：「大東市」、ということが分からないと非核平和都市宣言というのは他にもありますのでわからないです。

委員：“宣言”の後ろに括弧書きで「大東市」を入れるのはどうでしょう。国際、国、大東市、となっているのであれば、端のところに何か分かるように入れれば、「これは国際的な世界レベル」の話ではなく大東市のことだとわかるのでは。

事務局：横の方にカテゴリーとして枠を作るようにします。

委員：もし知らなかった方も、大東市は独自にこのようなものを行っているという啓発にもなると思います。

委員：その中で、大東市独自のものであることを書かなければいけないことと、「１４．本人通知制度」というものが何のことか分からない人もいるため、横に説明を付けたら分かりやすいと思います。

事務局：他は、文言から読み取れそうな雰囲気もありますが、本人通知についてはよく分かりにくい、ひと目見てもピンと来ない感じはあります。

会長：下に余白があるので、啓発の意味も込めて、説明があるといいと思います。

委員：１２ページ問１４の、「いいえ」の点線の矢印の先が二重になっています。
また、１０ページ問１２「あなたはインターネット」と書いてありますが、（パソコン・スマホを含む）などという表記がないとスマホのLINEとかがインターネットと思っていない人もいると思います。ケータイゲーム、SNS等も入れたほうがいいと思います。
また、８ページの問８、マイナスの設問がこの内の５つを占めているため、プラスも１つ増やしたほうがいいと思うのが１つと、トイレの改修については文科省が指示していないため、これを書くと行き過ぎとなる可能性がとても強いです。どちらかというと、文科省が示しているガイドの範囲では、例えば学校の性的マイノリティの子どもに配慮し、「自分が認識している性別の制服着用を認めるべきである」これであれば、文科省が言っています。またプラスの部分とマイナスの部分が存在しているのでいいのではないですか。あとトイレは職員用トイレを使ってもいいということまで文科省が言っています。

委員：質問ですが、同じ問８「３．男性同性愛者には女性的な人が多い」というように書いてありますが、男性同性愛者のことだけを認識してしまうかと思いました。

会長：元の案には、女性同性愛者の中には男性的な人が多いということも入っていましたね。

委員：選択肢を絞ったということです。そう思う人は反対のこともそう思うだろうと。

事務局：例えば女性の場合、服装は男性と同じようにズボンを履くことは一般的にあるため、あまり男性的なイメージの服装との差異はありません。どちらかと言うと男性同性愛者のほうが、男性か女性かの見方の違いや、差が見えやすいと思います。

委員：女装とか、見た目の部分ですか。

事務局：見た目的には、そちらのほうが違いが明確であり、そのような部分で選んでいる傾向はあります。

委員：７ページの問７「６．産まないという選択をするのはやむを得ない」「７．子どもを産まない方がよい」と断定していますが、断定をする必要はありますか。

委員：このページについて意見がありますが、設問が多く、長いため似たものをまとめて数を減らしたほうがいいのではないですか。６番や７番等。

会長：６番の選択をするのは、産む側の問題で、７番の産まないほうがいいというのは、周囲が言う意見のため、違うと思います。６番は優生思想を問うことと、７番は障害児の自己決定に関わる問題ですので、同じにはできないと思います。

委員：９番ですが、発達障害は、子どもの特性に含まれる意味なのでしょうか。性格的な特性だけでは説明できないと思います。

事務局：そうです。複合的なものがあるため、この一言が非常に迷いました。ストレートに書くのは、書きづらいというのがありました。

会長：１０番が分かりにくいです。発達というのはいろいろありますので。

委員：１０番は逆に、ストレートに書いたほうがいいのではないでしょうか。「障がいを持つ子どもは、障害に合った」という書き方のほうが分かりやすいと思います。障害児、障害者、やむを得ない、やむを得ない、となっているため、７番を「障害者は、周りの支援や制度を使って子育てをする」等、ポジティブに聞き、そういう可能性もあるのか、と思えるようにするといいと思います。

委員：４は「災害時などの緊急時には、障害者のための対応が準備されるべきである」はどうですか。

会長：そういうような意見にすると、皆さん「そう思う」を選択します。ある程度散らばるような形にしないと。意見を「やむを得ない」で統一したら「そう思わない」が多くなると思います。

委員：「やむを得ない」と「問題だ」言葉の聞き方で、回答が変わったりしますか。

会長：聞き方で変わる面があります。

委員：問題かと聞かれると、社会通例的に非常に問題だと感じますが、やむを得ないと聞かれると自分がその場にいるときの選択の話になってくるため幅が揺れますね。

会長：そうなっています、やむを得ないというと。

事務局：断定してしまうと、それはそうだろうとなってしまうし、逆にいい事を書いても、それはそうだろうとなってくるため、人の心理と言いますか。

委員：やはり、やむを得ないが多くならざるを得ないのですか。

事務局：ならざるを得ないです。我々も、ポジティブな事も書きたいですが、書けば書くほど、それはそうだとなってしまうことがあります。例えば自分自身のことに置き換え、当事者感覚となった時に、そう言われたらどうだろうと、悩むような質問のほうがいいと思います。それが本心になるので。そうするとどうしても、語尾が「やむを得ない」となってきます。

委員：そう考えると７番もこのままのほうがいい気がしてきます。

委員：全て疑問に思っていましたが、原本のままのほうが読みやすい気がします。また、アンケートですので、変なことを言うと、混乱すると思います。このままでいいと思います。

事務局：回答者からしてみると、暗いアンケートだという印象を与えかねませんが。

委員：１０番だけは変えたほうがいいと思います。

事務局：はい、これは変えます。

委員：「子どもの障害に応じて」に変更するといいと思います。

委員：「選べるべきだ」と「選ぶべきだ」とどちらでしょうか。

事務局：「選ぶ」にしてしまうと、第三者となってしまいます。自分自身が選んでいるということのが大事です。

会長：１０番は「障害に応じて」と書くと、例えば本人は地元の小学校に行きたいと思っているのに、障がいがあるから支援学校へ行きなさいと感じ取れるので、本人や親の希望が優先されるべきだという意味合いを強くしたほうがいいのではないですか。「障害に応じて」では、割り振られている感じがします。

委員：８番ですが、店の認知は多くあると思うため、車椅子での入店等、いいのではないですか。

事務局：飲食ですと補助犬のほうが、衛生的に「ちょっと待て」という印象が強いと思ったのですが。

委員：合理的配慮の時に、例えば「お店のスロープなどを設置しなさい」や「エレベーターの工事は要らないが、段差を解消するように」というようになっています。補助犬のほうがいいですか。

事務局：店によって変わるイメージが強いですが、狭い場合は、そもそも車椅子も入れなく、補助犬もこんなに狭いところに入られても、という問題があると思います。大きい所では逆に、犬を周りの人が見たら嫌がる人もいますし、どちらのケースもあると思います。

委員：両方書いたら長いですか。

事務局：長いですね。

委員：私はあえて盲導犬のことを言う必要はないと思います。仰った通りで、基本的に車椅子のほうがいいと思います。

委員：店によっては車椅子だけでなく、ベビーカーも禁止というところもあるので。

事務局：補助犬については、店頭にシール等が貼っているため、見ただけで分かりますが、車椅子は貼っていないですね。入ってから入店できなかったというのも有り得ますね。

会長：ここは車椅子に書きかえましょう。

事務局：そうですね。

会長：それから１０番ですが「通う学校（学級）の選択に際しては、障害児やその保護者の希望が優先されるべきだ」

委員：なにをポジティブに聞いていいのか、ネガティブに聞いていいのかが曖昧で、私も少し分かりかねますが、聞きたいことは親か本人の選択の自由を聞いているのか、それとも分岐ではなくインクルーシブな格好を問いているのか、どっちなのでしょうか。

会長：この文言では親の選択、本人の選択ということです。

委員：どっちで聞いているのかと思いました。

委員：知り合いの子どもに障害があり、お母さんの選択です、と言われても、支援学校に行くことを誘導されているようなことがありました。一人の方はダウン症で支援学校ですが、もう一人の方は、発達が遅い子どもで、最初はお母さんも行政から支援学校を誘導され、お母さんも、選択としてそちらを選んでいましたが、直前になってみんなと学びたいということがありました。こちら側が何を聞きたいのかを明確にしないと分からないと思います。

委員：学びたいところで学べるために合理的配慮が重要かお聞きしたいということでしょうか。いい言葉が浮かばないですが。

委員：今の傾向からすると、障害のある子や保護者の希望、自身に関わってきている言葉ですね。現状としては。そのため、会長の設問で、私はいいと思いますが、同時に、障害のある子は養護学校、支援学校へ行くべきだという質問が２つあったら、なかなか興味深いです。

事務局：追加ということですね。追加についてはスペース的には可能だと思います。

会長：約２行の文章ですからね。そうしますか。
「障害のある子どもは支援学校に通うべきだ」と、もうひとつは「子どもの障害に応じて、障害の程度に関わらず、親や本人の希望が尊重されるべきだ」
相談については、事務局のほうで教育委員会へよろしくお願いします。
同じ問７の２番、「障害を理由に家や部屋を借りる時に」の文章を、１１ページの問１３、１２番が高齢を理由にこちらに寄せたらどうですか。

事務局：はい。

委員：高齢者だけでなく、外国人も拒否されるため、高齢・障害・国籍などはいかがでしょうか。

事務局：外国人のほうに入っています。

委員：分割できないですか。

会長：高齢者の設問自体が、あまり作れませんでした。

事務局：そうですね。どうしても、施策の充実度や実態ということになってくるため、なかなか観点が出づらいです。質問も意識の問題とズレてしまうため、やむを得ない形です。

委員：先ほどのところに戻りますが、９番の「発達障害は子どもの特性であり」のところに「育児」から「育児・しつけ」に変更するといいと思います。「・」もしくは「や」ですね。

事務局：９番の特性についての表現はどうしますか。

委員：「子どもの特性」から「発達障害は育児やしつけのしかた」に変更するといいのではないでしょうか。「発達障害は、親の育児やしつけが原因で起こっているものではない」など、親は入れなくてもいいと思います。大人でも発達障害の方はいます。

会長：よろしいでしょうか。他にお気づきの点はありますか。
２ページの「記入にあたってのお願い」は、５番が「各質問の中には～質問によって」と、また“質問”という言葉が出てくるため『質問によって、「それぞれ１つに○」「あてはまる番号すべてに○」等、回答する○印の数が異なるため、それにしたがってお答えください。』という書き方がよろしいのでは。
また、２番は、「本人が回答できない場合は調査票を返信用封筒へ入れる」と書かなくてもいいですか。

事務局：そのまま投函する可能性がありますね。念の為、「調査票を返信用封筒へ入れ、ご投函ください。」とします。

会長：それから、３ページの「どちらとも言えない」「どちらかといえば」の“言”が漢字になっていません。

事務局：すみません。誠に申し訳ないです。

委員：問１、設問の９「。」があります。１１ページ問１３の２番にも「。」があります。１５ページの「１１．自分自身に関する事」の「事」がここだけ漢字になっているため、「こと」はひらがなが適切だと思います。

会長：先ほど委員が言われたところの質問に「。」がついています。「。」が付いていないのもあるため、全部に付けましょう。

事務局：はい。付けます。

委員：見出しには「。」を付けますか。見出しに「。」はいるのかと思いました。

事務局：見出しの「。」は外します。

会長：それから「なんですか」という聞き方が漢字になっているところと、ひらがなになっているところがあるため、統一してください。

事務局：はい。統一します。

委員：問１５と問１６で同じ回答者自身でしたら問１１、問１２にしなくてもいいのではないですか。

事務局：はい。これはどちらかを消します。

委員：問１２は属性のため、一緒にするのは、どうですか。問１１を「回答者自身のご経験」とか。

事務局：ご経験でしたら、回答者自身の人権に関する状況、とすると少し長いですね。

委員：「あなた自身の人権について」か「回答者自身の」でもいいのですが。全部「あなた」「あなた」と聞いているため、急に「自分」というのはどうですか。

事務局：「あなたの人権についてお伺いします」ではどうですか。

会長：「あなたに関すること」ですから、問１１は「あなたに関することについてお伺いします」で、属性について問２１以降も問１２を取っていいのではないでしょうか。

事務局：では、「あなたに関することについてお伺いします」として、全て続けます。

会長：８ページの問６ですが、「宴会芸として、男性が女装やオネエタレントのまねをするのはおかしい」とありますが、「おかしい」という表現は、人によって受け取り方がいろいろあるため、幅があると思います。さらに絞って、「オネエタレントのまねをするのは人権上問題がある」とか、人権に関わる問題だと思う人がどの程度いるのか、また、おもしろいという意味のおかしいと受け取るかもしれませんし、「人権上問題がある行為」ですとか、言い方を変えたほうがいいと思います。人権侵害ということなので。「人権上問題がある」でいいのではないですか。

事務局：はい。

会長：１１ページですがコロナウイルスの問題を書いていますが、ＨＩＶと並べるのは、違う気がします。コロナウイルスの場合は治るため、ウイルスが無くなる状態になりますが、ＨＩＶの場合は、今のところ無くならないため、並べるのは疑問です。また、コロナウイルスだけにすると、解雇されたり、来ないでくれと言われたり等しますが、例えば、昔、ＨＩＶ感染が広がった時に、輸血などでの血液感染した人は同情するけれども、性行為で感染した人は自業自得だという、感染者を区別するような見方がありました。そのため、例えば「大人数の宴会等で新型コロナウイルスに感染した人は予防意識が低いのだから、自業自得だ」等、このような意見についてどう思うかという聞き方をしたらどうですか。割とバッシングが多いと思いますので。感染経路によって感染者の区別をするような見方についてどう思うのかを聞くということです。

委員：ポイントは解雇されるかどうかの区別ではなく、不当に解雇されるのはおかしいというところですね。

委員：前回の時に新型コロナを入れないほうがいいのではという話が出てきていました。

事務局：前回の時は・・・

委員：ややこしくなるのではと、本日欠席されている先生が仰ってました。

委員：ＨＩＶと感染病を一緒に書くことはおかしいと思います。

委員：コロナはこの意識調査をする上では今現在進行中の事象なので、細かく言う必要はなかったと思いますが、今流行しているものなので、一緒に書くとややこしくなるのではないかと言ったら、「そうですね」という話になりました。テープ起こしの段階だけでも後で確認してください。病名を入れずに、「感染症等を理由に解雇されるのはやむを得ない」ということに、同意できるかできないかということでいいのではないでしょうか。

会長：感染症というと、すごく意味が広いですので。

委員：風邪も感染症ですから。エイズの諸問題は25年の間に起こって、終息した感じですか。

会長：終息はしていないですが、死ぬ病気ではなくなりました。治療薬が出来ましたので。ただウイルスを持った人は、一生ウイルスと付き合わないといけないため、慢性病ですね。

委員：これは、感染者への差別で聞くのか、例えば病気、癌に罹った方でも解雇された方もいます。そのため、病気の理由なのか、または感染症への偏見なのか、どちらなのでしょうか。もし、病気を持っている人全体なのであれば、「病気」でもいいですか。

事務局：感染症です。

委員：法定雇用率に現れないようなところで就職差別が起こっているということを意識として持っているかということですね。分かりやすく言うと、ＨＩＶということですか。

会長：感染経路は、ＨＩＶの性感染と、コロナウイルスの飛沫感染では違いが大きいため、並べるのはおかしいです。

事務局：では、例を変えます。

委員：問３で、「企業の採用や昇進において国籍で差が生じるのはやむを得ない」とは、外国人に対する質問だけで、例えば女性の人権については、このような質問はないのですか。女性の昇進が遅れることは女性だから仕方がないという質問はないですか。問３のようなことを、問７に並べてはどうですか。

会長：「女性と男性の昇進や給与に差がある」ということを入れてはどうですか。昔はその言い方で入れています

事務局：もしかすると、敢えて抜いていたのは、３年前の調査の中にあったのではと思います。意識調査で、「やむを得ない」という言い方をしたかは分かりませんが、入れたものはいくつか抜いて、女性についての質問項目は多くありますが、ただ、調査内容が被る部分もあったので、抜いた部分があります。ただし、同じ人間が回答する訳ではないので・・・

委員：３に追加してもいいのではないですか。

事務局：はい。入れます。

会長：１１ページ、問１３の４では、「罪を犯すのは、加害者だけでなく家族にも問題があるため、加害者家族が誹謗中傷されるのはやむを得ない」とありますが、未成年の犯罪で、親が責められるということが書かれています。こういったものに絞ったほうが、例えば５０歳の人の犯罪の場合、親がどうのとは言わない一方、少年犯罪ではよく言われるため、そういった表現に変えたほうがいいのではないですか。

事務局：未成年の犯罪についてということですね。

会長：また、誹謗中傷は少し強すぎるため、「家族が非難される」という言い方でどうですか。

事務局：はい。非難ですね。

会長：その他、お気づきの点がありましたら、お願いします。
こちらは、網掛けにしますか。例えば奇数番号網掛け等、行の違いがはっきりするように。現物の５ページ、問３の３番だけ網掛けになっている気がするのですが。

委員：裏が写っているものです。

会長：網掛けをして、行の違いは明確にしませんか。

事務局：そうですね。

委員：問２３で、人口比率からいったら、約３分の１ですか。

事務局：性別、年齢です。

会長：地域的に満遍ないというところまでしていないですか。

委員：尚更、人口的にどうでしょうか。どこか、ひとつの地域に集中するということでしょうか。どのような調査方法か知りませんが、裏付けというか、ただ単に確かめたいだけなのか。

事務局：どうなのでしょう。やはりそこに人口差が出てくると、意識調査の中で、参考にはならなくなるのでしょうか。

会長：いや、そのようなことはないと思います。問２３で、３地区でクロス集計をする際に、仮に１番が、非常に少ないというのは問題ですが、そのようなことはあまりないと思います。年齢別で、若い人が少ないというのは問題になってきますが、この３地区でどう違うのかというのを調査しようとしているのですか。

事務局：そうですね。

会長：２，０００通配布するので、問題ないと思います。

委員：この状態で郵送されますか。表に印刷してある状態で、ですか。

事務局：はい。表に印刷し、上に宛名です。

会長：これ、下げたらどうですか。

事務局：はい。下げましょう。まだ発注していないため、こちらは見本です。市の調査となると、無造作に封筒が作られ、封筒の中身すら見ないで捨てる方もいるため、これは中を見ていただかないといけないので、市から来ています、ということと、このようなものです、というのが開けなくても分かるように、封筒へ書かせていただいています。

会長：もう１点ですが、１２ページのダイトンが言っている「人権啓発ネットワーク大東は」というので、こちらですが、地域集会で出てくるのですね。アスタリスク等つけたほうが分かりやすいのではないでしょうか。何を言っているのかと思うと思います。人権啓発ネットワーク大東の説明だという事が分かるような工夫をお願いします。

事務局：分かりました。

会長：他に何かありますか。

事務局：８ページで委員からご指摘ありました、３番の「男性同性愛者には女性的な人が多い」に「女性同性愛者」を入れるほうがいいですか。その結論は。

会長：豊中市では、対で入れていましたが、豊中市は「男性同性愛者には女性的な人が多い」は「そう思う」が多かったです。「女性同性愛者には男性的な人が多い」に対しては少なかったという違いがありました。「男性同性愛者には女性的な人が多い」というイメージのほうが強いと結論が出ていましたが。
インターネットのところは説明を入れると言うことです。そうなると、時間はこれでいいですか。「３時間以上」のところは。

事務局：こちらは、利用調査か何かで、平均利用時間が２時間ぐらいだったので、それで区分けをさせていただきました。

会長：「全くしない」という選択肢は要りませんか。

事務局：「全くしない」が、今のこのご時世、正直ないと思います。

委員：今、会長が言っているのは全く利用しない方とかインターネットをしていない人がどのくらい居るのかというのを知るのも大事なのではないかと思います。

会長：「利用していない」を入れてください。
先程の問１０ですが、「一日」などの「１」は全部統一しましょう。
もうひとつだけいいですか。１３ページの問１６ですが、問１６だけ、端から右にずれたところから始まっているので、他のところに合わせて下さい。
こちら手直ししたものを送っていただいて、何日間かの間で皆さんにチェックしていただいて、もしあれば、お知らせ下さいという形でいいですか。
発送の予定はいつですか。

事務局：１０月半ばくらいを予定しております。国勢調査があるため、それが終わった後に届く予定で考えています。

会長：もうよろしいでしょうか。いろいろとご指摘いただきました。そちらを反映するということで、完成版を作っていきたいと思います。
以上でよろしいでしょうか。

３　事務連絡等

会長：次回の会議ですが、報告書の検討ですか。

事務局：皆さんご指摘等、ありがとうございました。
これで調査票に関して意見交換をするのは最後になっております。先程会長からのお話でありましたように、今回ご意見をいただいた内容を調整させていただきまして、最終として、皆さんにご確認をいただくという形になります。そこでまたご意見ありましたら、そちらを取りまとめ、発送とさせていただきたいと思います。
次回の会議ですが、報告書の検討となっております。
日程ですが、１１月中旬に集計結果が出揃い、そこから報告書の原案を作っていくことになりますが、学識の先生にはお願いしておりますが、報告書の分析をお願いしておりますので、意見を併せたものが、報告書のたたき台になってきます。その日程調整を含め、年明け１月の末～２月の上旬を今のところ予定しております。調査結果と集計の日程の関係で、前後しますので、細かい日程につきましては、１２月頃、日程調整表を、メールか文書等で、送らせていただきます。そちらをチェックしていただき、皆さんの予定と併せて調整していただこうと思います。よろしくお願いいたします。
会議始まる前に相談をさせていただきました通り、調査結果のデータが、どこまで必要かということに関しましては、個別に連絡させていただき、調整していただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局からの連絡事項は以上です。

４　閉会

会長：以上で、終了とさせていただきます。皆さんありがとうございました。